



2026年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 大分銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 靖英
(コード番号 8392 東証プライム 福証)
問合せ先 総合企画部長 河野 雅之
(TEL 097-534-1111)

株主還元方針の見直しに関するお知らせ

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、株主還元方針の見直しについて決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

変更前	長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを基本方針とする。 また、具体的には、利益成長を通じた累進的な配当と機動的な自己株式取得の実施により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%以上を目標とする。
変更後	長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを基本方針とする。 具体的には、利益成長を通じた累進的な配当と機動的な自己株式取得の実施により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上を目標とし、このうち配当部分については、 <u>配当性向30%以上を目安</u> とする。

2. 変更の理由

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

今般、財務体質強化の進展状況等を踏まえ、株主の皆さまへの利益還元の更なる充実を図る観点から、株主還元方針を上記のとおり変更することといたしました。

3. 変更の時期

2026年度(2027年3月期)より適用いたします。

4. 2026年度(2027年3月期)の配当予想

2026年度(2027年3月期)の配当予想につきましては、見直し後の株主還元方針に基づき、業績予想及び経営環境等を勘案し、1株当たり50円00銭*の配当を実施させていただく予定であります。

※2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり年間配当金は250円00銭(前年度比80円00銭増配)となります。

以上